



# 手続きを忘れずに



3月下旬から4月中旬は、市役所の窓口が大変混雑します。  
マイナポータルを使った電子申請もご利用ください。

転出はマイナポータルが便利！

## 転出・転入・転居の届け出

- ▶期日
  - ▷市外への転出 = 転出日の前後14日以内
  - ▷市外からの転入 = 転入日以降14日以内
  - ▷市内での転居 = 転居日以降14日以内
- ▶手続きできる人 = 原則、本人か同一世帯の人
- ▶持ち物 = 〔共通〕 本人確認書類、外国籍の人は特別永住者証明書か在留カード、別世帯の代理人の場合は委任状  
〔転入・転居〕 対象者全員のマイナンバーカード、転入の場合は前住所地の転出証明書

＼家で手続きできます／

### 転出届の提出はスマホで

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルで提出できます。



市HPへ

### 市役所で手続きする際にはご利用ください

毎月第1・3㊦ 市民課窓口を午後7時まで延長  
日程は、広報紙の「情報 INDEX」に毎月掲載しています。今月は14ページへ。

### 混雑状況・呼び出し番号を市公式LINEで確認

右記QRから友だち追加できます⇒



### 【届け出・印鑑登録・証明書発行について】

☎市民課 住民記録係 ☎955-9557 FAX951-5410  
戸籍窓口係 ☎955-9683 FAX951-5410

## 印鑑登録

- ▶本人が申請する場合 = 登録印と官公庁発行の写真付き証明書(免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)を持参の場合のみ即日登録。それ以外は後日登録
- ▶代理人が申請する場合 = 後日登録。登録印、委任状、窓口に来る人の本人確認書類が必要

## 窓口での証明書発行

本人確認書類と、代理人の場合は委任状、印鑑登録証明書の発行には印鑑登録カードが必要です。

### コンビニでの証明書発行が早い！安い！

各種証明書は、コンビニなどのマルチコピー機でも発行できます。窓口よりも手数料が100円お得です。

- ▶発行できる証明書 = 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本・戸籍附票の写し、最新年度分の課税(所得)証明書
- ▶持ち物 = 電子証明書機能を搭載したマイナンバーカードかスマホ
- ▶利用可能時間 = 午前6時30分～午後11時、戸籍の証明書は平日の午前8時45分～午後5時(年末年始などを除く)



## 原付などの廃車・名義変更

☎税務課 市民税係 ☎955-9507 FAX951-5410

軽自動車税は、毎年4月1日時点で届け出されている車両の所有者に課税されます。変更がある場合は、3月31日(火)までに手続きをお願いします。

### 市役所税務課での廃車・名義変更手続き

- ▶持ち物 = 本人確認書類、ナンバープレート、譲渡書、代理人の場合は委任状
- \*譲渡の場合、窓口に来る人によって必要なものが変わります。



車両	手続き先
・原付(125cc以下)・小型特殊自動車 ・特定小型原動機付自転車	税務課 市民税係 ☎955-9507
・二輪の軽自動車(125cc超～250cc) ・二輪の小型自動車(250cc超)	京都運輸支局 ☎050-5540-2061
・三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 京都事務所 ☎050-3816-1844

## 国民年金の手続き

☎医療年金課 国民年金係 ☎955-9512 FAX951-5410

20歳以上60歳未満で下記に該当する場合、第1号被保険者として加入する手続きが必要です。電子申請や郵送もできます。

手続きが必要なとき	必要なもの
会社員や公務員が退職した	▷本人確認書類 ▷年金手帳等 ▷退職日が確認できる書類
配偶者に扶養されていたが ▷配偶者が退職したか 65歳になった ▷扶養から外れた ▷離婚した	▷本人確認書類 ▷年金手帳等 ▷配偶者の退職日や扶養から外れた日、 離婚日が確認できる書類

マイナポータルを使えば、  
下記の手続きがスマホでできます！

- ①第1号被保険者として加入する
- ②付加保険料納付を開始する・やめる
- ③保険料免除・納付猶予、学生納付特例
- ④産前産後の保険料免除
- ⑤口座振替納付を開始する・やめる、  
振替方法や振替口座を変更する

☎京都西年金事務所 国民年金課  
☎323-1170 FAX314-8638



日本年金機構  
HPへ

## 国民健康保険の手続き

☎国民健康保険課 国保係 ☎955-9511 FAX951-5410  
(自動音声案内実施中)

下記に該当する場合、14日以内に手続きが必要です。記載があるものに加えて、本人確認書類とマイナンバーが確認できるものを持参してください。

	手続きが必要なとき	必要なもの
国保に加入する	市外から転入する	▷前住所地の転出証明書
	職場の健康保険をやめた (退職、扶養から外れたなど)	▷職場の健康保険をやめた証明書 (資格喪失証明書など)
国保をやめる	市外へ転出する	▷国保の資格確認書が資格情報のお知らせ
	職場の健康保険に加入した (就職、被扶養者になったなど)	▷国保と職場の健康保険の両方の 資格確認書が資格情報のお知らせ
国保に加入中	市内で転居する 世帯分離や世帯合併をする	▷国保の資格確認書が資格情報のお知らせ
	就学のため市外へ転出する	▷国保の資格確認書が資格情報のお知らせ ▷在学証明書 ▷転出先の住民票

マイナポータルを使えば、  
手続きがスマホでできます！



左記QRから、  
マイナポータルに  
アクセスできます。



## 税・料の口座振替

☎税務課 収納管理係 ☎955-9509 FAX951-5410

口座振替なら、納付を忘れることがなく、支払いのために外出する手間も省けます。4月から開始を希望する人や名義変更があった人は、早めに申し込みをお願いします。

対象の税金・料金	取扱金融機関
▷軽自動車税 ▷固定資産税・都市計画税 ▷市府民税(普通徴収) ▷国民健康保険料 ▷介護保険料 ▷後期高齢者医療保険料 ▷放課後児童クラブ保護者協力金 ▷保育料等 ▷市営住宅使用料 ▷くみとり手数料 ▷上下水道料金 ▷中学校給食費	▷京都銀行 ▷京都信用金庫 ▷京都中央農協 ▷京都中央信用金庫 ▷みずほ銀行 ▷りそな銀行 ▷関西みらい銀行 ▷近畿労働金庫 ▷ゆうちょ銀行・郵便局

▶**申込** = 口座振替納付依頼書、通帳、通帳の届出印を持って取扱金融機関へ。口座振替納付依頼書は、市内の取扱金融機関と担当課窓口にあります。

\*国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付方法を特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更する場合は、取扱金融機関で申込後、下記窓口で手続きが必要です。

☎国民健康保険課 管理係

☎955-9706(自動音声案内実施中) FAX951-5410  
医療年金課 医療係 ☎955-9519 FAX951-5410

\*上下水道料金は、三井住友銀行でも手続きできます。

☎上下水道部 お客様窓口 ☎955-9540 FAX951-2200

\*中学校給食費については、学校教育課へ。

☎学校教育課 学校教育係 ☎955-9533 FAX951-8400